

Q 学校給食に有機米を増やしていくべきではないか。
A 予算等、総合的に勘案し購入量を決定する。

新型コロナウイルス感染症対策

Q 子どもの陽性者が増えてきた。今後の対応はどうか。濃厚接触者の家族の休業補償はどうなるのか。
A 市民の協力があり、臨時休校の措置を取らずに済んでいる。濃厚接触者の家族の休業補償は新型コロナウイルス感染症対応休業支援金が支給される。
Q 感染症の影響で前年比3割以上減収した国保加入者には減免がある。収入比較を前々年も加えるべきでないか。
A 一昨年との比較はしない。

消費税について

Q コロナ禍における国民生活を守るために消費税減税が必要と思うがどう考えるか。
A 国政において判断される。

Q インボイス制度が2年後から始まり、税務署への登録申請は10月か

結婚新生活支援事業について

Q 国の制度を活用して新婚世帯が安心して生活できる三条市をアピールしてはどうか。
A 新婚世帯に限らず、移住定住支援としての空き家バンク登録物件の利用による市外からの転入世帯に対する改修費等補助や県外から転入した40歳未満の世帯員のいる世帯等に対して賃貸住宅の家賃補助などを実施している。

大規模盛土造成地について

Q 盛土の規制について、目的や規模に応じた法律や条例の制定はどうか。
A 現時点で該当する宅地がないため指定区域はない。国が今後危険な盛土防止に関する制度検討を行うとしている。

通学路の安全確保について

Q 安全対策で改善や取り組みはどうか。
A 通学路の対策必要箇所は56力所中48力所が対応済みで達成率は約85%である。再点検は道路管理者や警察

ら始まる。免税業者が課税業者になると重い事務負担と納税が課せられる。この制度をどう思うか。
A 市内事業者を受け入れ難い状況があれば市長会を通じて要望を考えるが、現時点では国への申し入れは考えていない。

県央基幹病院

Q 救急救命センターのER救急とは何か。
A 高度専門的医療が必要な重篤患者を除き対応する救急医療。
Q 医師確保に向けた取り組みを伺う。
A 海外留学費用支援について検討中。
Q 今後の市民への説明について伺う。
A 県が予定している説明会の早期開催を求め周知などに協力する。

新型コロナウイルス感染症対策

Q 回復期に向けた支援策を伺う。
A 消費喚起を後押しするべく市の財政状況を勘案し効果的な支援策を検討する。



等から技術的な助言を得ながら地域や保護者と連携して見守り活動の強化を図る。

県央基幹病院の見通しについて

Q 令和5年度開院予定の県央基幹病院の救命救急センターが医師不足等の理由からER救急に変更された。脳梗塞等で長岡や新潟に搬送されるのが前提になる。これでは当初の市民要望が実現されない。市民の要望を反映するよう対応すべきだ。
A 指摘の通り、より高次の医療は新潟、中越医療圏への搬送が示された。それでも県央医療圏の域外搬送率が現在の約25%から約5%に改善されることは評価できる。

Q 三条総合病院は19床の有床診療所となり、後方支援の病院が脆弱になるのではないか。
A 基幹病院が急性期の患者を、回復期は済生会三条病院、県立吉田病院、県立加茂病院が受け持つと認識している。

学校給食の見直し

Q 地産地消の推進と給食費への影響を伺う。
A 極力三条市産としたい。給食費への影響は試算中。

保育所児童の主食補助

Q 年少・年中・年長児の給食実施について見解を伺う。
A 既存の設備、人員では難しいが今後の検討材料としたい。

しただ憩いの広場

Q 維持管理と今後の設備の充実について伺う。
A 環境課職員により自前で管理。現時点で新たな整備は考えていない。

新通川・島田川ポンプ場

Q ポンプ運転に対する市民の不安解消の取り組みを伺う。
A 県と協力し周知、広報に組み合わせる安の解消に努める。

職員の時間外勤務

Q 増加している現状と対応を伺う。

小中学校のトイレに生理用品を配置することについて

Q 女子生徒の健やかな成長と安心して学校生活を送れるようトイレに生理用品を配備すべきだ。
A 女性にとって生理用品は必要な備品。現在トイレ個室内への配置を検討している。養護教諭と相談の上、試験的に配置を行い、使用状況を見て改善を進めていきたい。



下田体育館の老朽化について

Q 41年が経過した下田体育館の老朽化が激しい。どう延命させるのか。予算の範囲内で必要な修繕を行う。

A 月80時間を超えた時間外勤務者は令和2年度17人、今年度は8月末で25人。業務の平準化に努める。

改正障害者差別解消法について

Q 合理的配慮を推進する当市の取り組みについて伺う。
A 日常生活を送る上で障壁となるような事物、制度、慣行、観念などの社会的障壁を取り除くことが重要である。市長記者会見での手話通訳の導入。今後は条例の制定も視野に入れながら選びたい。まちづくりの一環として検討する。



合理的配慮を知っていますか?



三条庁舎正面入口のリフト



老朽化した下田体育館の壁

「地方創生推進交付金」について

Q 地方創生推進交付金の事業概要と趣旨・目的は何か。
A 地方創生推進交付金は、地方公共団体が取り組む地方創生に資する事業を安定的かつ継続的に支援するため、地域再生法に基づく法定交付金として創設されたもの。

Q 三条市が交付を受けた交付金事業は何か。
A 中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光事業がある。

Q 平成28年度事業での何か特記事項はないか。